

競争入札参加資格 変更届（物品・役務等）について

競争入札参加資格認定後、次表に掲げる事項に変更が生じた場合には、遅延なく変更届を添付書類とともに提出してください。様式については、必要項目が入っていれば独自様式でも構いません。

1 届出が必要な事項及び提出書類

(1) 営業所情報の変更

変更事項		提出書類（郵送又は持参）
本店 （受任なし）	所在地、商号又は名称、代表者氏名	・ 変更届 ・ 商業登記簿謄本の写し（法人の場合）
	郵便番号、電話番号、FAX番号、Eメール	・ 変更届
	社印	・ 変更届 ・ 印鑑証明書（原本 写し不可）
	入札契約に使用する印鑑	・ 変更届 ・ 使用印鑑届
本店 （受任あり）	所在地、商号又は名称、代表者氏名	・ 変更届 ・ 商業登記簿謄本の写し ・ 委任状
	郵便番号、電話番号、FAX番号、Eメール	・ 変更届
	社印	・ 変更届 ・ 印鑑証明書（原本 写し不可）
受任者	営業所の所在地、商号又は名称、代表者氏名	・ 変更届 ・ 委任状
	郵便番号、電話番号、FAX番号、Eメール	・ 変更届
	入札契約に使用する印鑑	・ 変更届 ・ 使用印鑑届

(2) 許可情報等

変更事項	提出書類（郵送または持参）
許可の更新	・ 営業許可証等の写し
希望業種の追加	・ 変更届 ・ 契約種目一覧表その1からその4（様式第3号） ・ 許認可証の写し（許認可の必要な種目の場合のみ）
希望業種の削除又は廃止	・ 変更届

2. 届出が不要な事項

- ・ 代表者以外の役員、有資格技術職員の変更
- ・ 営業所の受任者の職名変更
- ・ 当町との入札契約について、受任関係のない営業所の新設や変更
- ・ 決算の変更
- ・ 資本金の変更

3. 注意点

- ・ 希望業種を追加する場合、契約種目一覧表(様式第3号)は必ず4枚1組で提出してください。
- ・ 届出が必要な事項の変更があったにもかかわらず、変更届を提出しない場合は、建設業者等指名除外要綱による指名除外の対象となることがあります。

4. その他

北広島町から請け負っている業務等がある場合には、競争入札参加資格の変更届とは別に、業務等の発注担当課へ届け出てください。

5. 提出先

北広島町役場 財政政策課 政策契約係

〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234

Tel ; 0826-72-7359 (直通)

※ Eメール (seisaku@town.kitahiroshima.lg.jp)、郵送・持参 いずれも可